



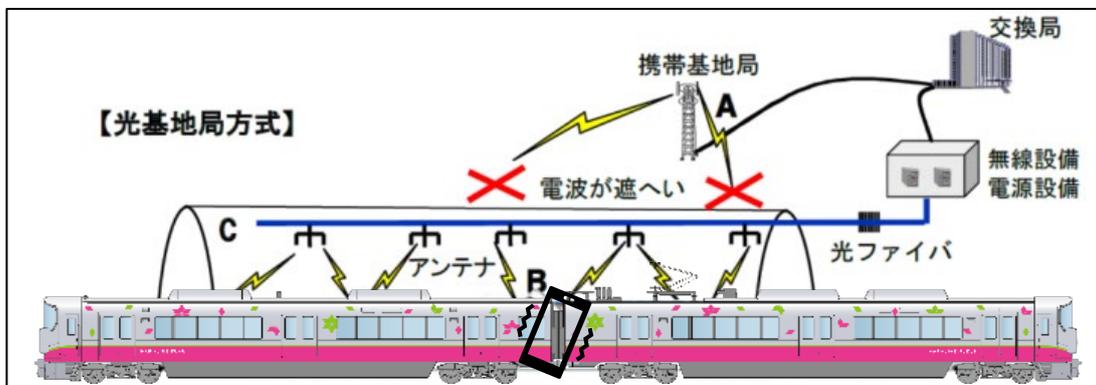
## 北陸トンネル等の電波遮へい対策事業について

当社では、携帯電話の電波が通じなかったハピラインふくい線の北陸トンネル等※1における電波遮へい対策事業※2について、公益社団法人移動通信基盤整備協会※3と合意の上、総務省の補助事業化※4を前提に、令和6年度に詳細設計等の実施、令和7年度の工事着手に向けて、準備を開始しました。

なお、新幹線を除く在来線で、10 km以上のトンネルの電波遮へい対策事業を行うのは、全国初となります。

※1 北陸トンネル 13.9km、今庄トンネル 0.9km、湯尾トンネル 0.7km の3トンネル

※2 電波遮へい対策事業（鉄道トンネルの場合のイメージ）



※3 公益社団法人移動通信基盤整備協会

所在地 東京都千代田区永田町二丁目 14 番 2 号 山王グランドビル 8F

設立 平成 6 年 9 月 27 日（公益社団法人移行登記 平成 25 年 4 月 1 日）

会員数 正会員 26、賛助会員 45

（電気通信事業者、通信建設業者、通信保守業者、通信機器製造業者）

事業 道路・鉄道・地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策の実施等

※4 総務省の支援制度「電波遮へい対策事業費等補助金」

鉄道トンネル等の電波が遮へいされる場所や医療施設等の公共施設内において、公益社団法人等が移動通信中継施設を整備する場合、国が当該施設の整備に対して補助金を交付する制度

### 【鉄道トンネル※1】

国 1/3	鉄道事業者 1/6	公益社団法人等 1/2
----------	--------------	----------------